

物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止措置一覧（令和7年12月15日現在）

商号又は名称	所在地	期間	措置要件	事案内容
株式会社 東日本宇佐美	東京都文京区本郷二丁目 22番2号	令和7年12月15日から 令和8年4月14日まで	独占禁止法 違反行為	長野県石油商業組合北信支部の支部員として、支部の決定に基づき特定揮発油の販売価格を改定し事業活動を行っていたことは、独占禁止法第8条第1号の規定に違反するものであるとして、令和7年11月26日、公正取引委員会から課徴金納付命令を受けたため。